

令和7年度
小平市立小平第一中学校
学校経営計画



令和7年 4月

目次

- ・はじめに

- ・令和7年度 学校経営計画の重点

- 1 学校教育目標

- 2 目指す学校像・生徒像・教職員像

- 3 教育活動を進める上での重点

- 4 令和7年度に取り組む11の施策と31の具体策

はじめに

令和7年度は、大きな変革の年として取り組んだ令和6年度を終えて迎えた1年となります。学校教育目標の改訂、2年間にわたる探求学習の研究、CS2年目など、令和6年度の小平第一中学校の取組は、様々なことを考え、工夫し、成果を上げた1年であったのだと思います。これまでの小平第一中学校が新たなスタートをした令和6年度の学校経営方針をもとに、令和7年度の学校経営方針を考えてみようと考えました。また、生徒の意識などを知る参考とするため、全国学力学習状況調査の生徒質問紙の回答結果の2年分を拝見しました。特筆すべきものは、ICTに関連する質問に対する肯定的な回答です。「1, 2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度しょうしましたか」という問いに対して、ほぼ毎日と回答した割合が、令和6年度77.1%（東京都30.9%）、令和5年度73.8%（東京都30.5%）でした。DX化について、学校経営方針を示していたことが、職員の皆様の努力でここまでの活用がされていることは、素晴らしいことだと思います。引き続き、効果的な活用が進んでいくとよいと思います。また、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」や「人が困っているときに進んで助けていますか」というような問いに対しても肯定的な回答が多いことから、心の部分でも育てられていることが感じられます。これも日々の教育活動の積み重ねの成果であると思います。一方で、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という問いに対して、当てはまると回答した割合が、令和6年度28.5%（東京都40.8%）、令和5年度17.0%（東京都36.7%）でした。もっと先生に自分のことを認めてもらいたい、褒めてもらいたいという気持ちの表れのような気がします。「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対しては、年度で差がありましたが、自己肯定感がやや低くなっていることは課題として考える必要がありそうです。また、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という問いに対して、当てはまると回答した割合は令和6年度19.4%（東京都24.8%）でした。CSが3年目になる令和7年度は、地域を意識した活動にも視点を置きたいと思います。

着任してまだ日が浅いところですから、生徒の活動実態などについては、これから見てくると思いますが、このような状況を踏まえて、本計画は作成されています。各先生方には、自らの職務上の目標設定に活用してほしいと思ひ、さらに日頃の教育活動と、本計画との整合を折に触れて意識してほしいと思ひます。本計画が具体的に活用されるよう、お願いします。

＜令和7年度 学校経営計画の重点＞

本計画を作成するに当たり、特に重点とした内容を以下に4点掲げます。

1 学校教育目標の実現を目指すこと

生徒のウェルビーイング目指し、賢く、協働し、レジリエンスのある生徒を育成しようというものです。

実現に向けて、生徒一人一人を大切に

「生徒のよいところを認め 生徒に自信をつける」

をスローガンとして取り組んでいきましょう。

2 「探究学習」の継続

探究学習のノウハウを身に付け、取り組むことができるような力を身に付けさせることは、学校教育目標の実現とも密接に関係します。研究の成果をもとに、探究学習を通じて、「主体的に課題に関わり 解決を図ろうとする力」を育てていきましょう。

3 地域に開かれた学校を目指すこと

コミュニティ・スクール3年目として、地域に情報発信するとともに、生徒が地域の一員としての意識をもたせたいところです。また地域人材の活用を推進し、地域の学校として地域や保護者から信頼される学校にしていきたいと思います。

4 服務規律の確立を図ること

さまざまな意欲的な教育活動も、服務上の問題が発生してしまうとすべてが台無しになってしまいます。大きな変革の機会であればこそ、まずその基盤をなす服務の問題については重視していかなければならないと思います。

1 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、生徒一人一人の持続的な幸福の実現を目指し、次の目標を掲げる。

1 賢い生徒

学業成績だけでなく、問題解決や自己表現、他者への共感等の力をもった生徒を育成する。

2 協働する生徒

よりよい人生や社会の実現に向けて、他者を理解し、協同する力をもった生徒を育成する。

3 くじけない心のある生徒

困難や逆境に出会っても折れない心のしなやかさや回復する心の強さをもった生徒を育成する。

2 目指す学校像・生徒像・教職員像

I 目指す学校像

- ・生徒が毎日楽しく通えて、自分の力を伸ばすことのできる学校
- ・教職員が働く喜びと誇りをもてる学校
- ・保護者が安心・信頼をもって子どもを通わせることのできる学校
- ・地域が力を合わせ、子どもたちを育てる実感をもてる学校

II 目指す生徒像

- ・問題解決や自己表現、他者への共感等の力をもった生徒
- ・よりよい人生や社会の実現に向けて、他者を理解し、協同する力をもった生徒
- ・困難や逆境に出会っても折れない心のしなやかさや回復する心の強さをもった生徒
- ・基本的な生活習慣が身に付いた、心身共に健康な生徒

III 目指す教職員像

- ・よりよい教育活動について考え、行動できる教職員
- ・生徒一人一人を心からいつくしみ、それぞれの良さを認め伸ばす教職員
- ・教職員同士は言うに及ばず、地域・保護者とも力を合わせて教育活動に取り組み、成果を上げることができる教職員
- ・自らの課題を認識し、日々研鑽に努める教職員
- ・成熟した社会人として生徒の範となり、教育公務員としての自覚をもった行動が常にできる教職員
- ・心豊かな生活を送れるよう余裕をもった仕事を計画的に進めることのできる教職員

※目指す学校像については昨年度と大きく変わっていません。学校教育目標が実現されればこのような学校になるであろうという点に変わりはないからです。目指す生徒像については学校教育目標との整合を図り、大幅に改訂しました。目標に加え、基本的な生活習慣や心身の健康について触れた項目を加えています。目指す教職員像も昨年度から大きな変化はありません。このような構えで教育活動に取り組む教職員でありたいという観点に変化がないからです。

3 教育活動を進める上での重点

※学校教育目標の実現に向け、目指す学校像、生徒像、教職員像の実現を図る教育活動を展開していくわけですが、そのうえで特に重点として意識してほしいことについて記します。

(1) 読書活動の推進

読書には、学習面でも情緒面でも大きなメリットがあります。持続的、包括的な幸福を実現するうえでも、読書の習慣は有効に作用するものであると思います。学校として意識的に読書を推進することは、結果として教育目標の実現にも大きく役立つものだと考えています。改めて、読書は本校の教育活動の核であると考えています。

(2) コミュニティ・スクール（CS）の取組の推進

CSには様々な意義がありますが、学校の継続性も重要な意義だと考えます。教育課程の承認を行う学校経営協議会が、目指す学校の姿の実現に向けて発言し続けていくことで、教員の異動があっても理想の実現に取り組む大きな力となります。そのためには日頃から学校経営協議会との協働が大切になります。これまで以上に協働の機会を意識的に増やしていくことが大切です。

(3) 教育のDX化の推進

様々なデジタル技術の進展はまさに日進月歩です。新たな技術が次々に提示され、これまでできなかったこともどんどん可能になってきています。これらを活用することで、教育活動の質が向上したり、教職員の業務量の縮減を測ったりすることができるのであれば、活用しない選択肢はないと思います。常に新たな情報を収集し、効果のある技術については積極的に取り入れ、活用する意識をもちたいです。

5 令和7年度に取り組む11の施策と31の具体策

1 学力の向上を目指した指導の充実

① 探究学習への取組

研究の成果「自ら課題を立て解決する力を身に付けさせる指導法」に基づき、生徒が「主体的に課題に関わり 解決を図ろうとする力」を育てていく。

② 協働する生徒の育成に向けた取組

各教科、領域の学習の場において、自ら考えると共に他者と協働しながら解決を図ろうとする意欲と力のある生徒の育成を図る。また、他の場面においてもそれらの協働に関わる力が活かせるよう、計画的に指導する。

③ 個別最適な学びに向けた支援の実施

生徒一人一人の学習の状況に応じた支援を進める。「スタディサプリ」の効果的な活用を通して、授業時と共に家庭学習においても各自に応じた学習が進められるよ

う支援する。また、教科担当の教員と放課後学習教室との連携の下、補足的な学習を中心とした支援を進める。

④ 学習意欲を向上させる指導の充実

生徒が意欲をもって学習に向かえるよう、主体的に学習する場面を意図的に設ける。そのため必要な計画、環境や整備等をカリキュラムマネジメントの視点から整える。また、学習意欲の向上につながるよう家庭学習に係る支援・指導を実施する。

2 読書活動の充実・推進

① 読書の質と量の向上にかかわる取組

全校生徒が一定量（年間読書数50冊程度）目標に読書を推進する。そのために朝読書の時間の確保を徹底、学校図書館の活用を積極的な働きかけ、図書委員会の活動支援、公立図書館との連携事業などを進め、本校の特徴である読書の推進を一層確実なものとする。

② 学校図書館を活用した学力向上の推進

図書資料を活用した探究学習の場として学校図書館を積極的に活用する。各教科の授業においても、学習者用端末と併用し、図書資料を活用できるような技能の定着・向上を図り、一層の活用につなげる。また、優れた活用事例の共有を進め、学力向上に結び付く学校図書館の活用の意義や具体的な方法について共有する。

③ 読書環境の整備

生徒が使いやすい学校図書館の整備を継続的に進めるほか、学習者用端末を効果的に活用した貸し出し予約、読書記録の管理、感想の交流等を行い、生徒がいつでも読書に親しめる環境を整備する。

3 教育のDX化の推進

① ICTを活用した学習指導への取組

学習者用端末をはじめとしたICT機器を活用し、生徒が主体的に学習に向かう授業への改善を図る。オンライン学習教材「スタディサプリ」の活用を通して、生徒一人一人の進度に合った学習や生徒間の情報の共有や交換を進め、「個別最適な学び」の実現を目指す。知的障害固定学級Ⅰ組においても生徒が主体的に学習に関わることができるよう、ICT機器の効果的な活用を進める。

② 校務の効率化・省力化に向けた活用

様々なICT環境を活用し、校務に係る様々な見直しを行って効率化・省力化を進めて業務改善を図り、働き方改革と校務の質の向上を進める。

4 進路学習の充実

① 計画的なキャリア教育の実施

3年間を見通した計画的なキャリア教育を進め、主体的に進路選択にかかわれるようにする。また、様々な機会をとらえ、職業に関わる体験的な学習を経験させる。

② 進学に向けた指導の充実

ほとんどの生徒が高校進学を希望する現状を踏まえ、情報の整理と共通理解を行い、生徒のニーズに応じた情報提供や助言をし、一人一人の希望の実現を目指す。また、継続的に自己の理解に係る学習の機会を設け、適切な進路選択を支援する。

5 豊かな人間性の育成

① 人権意識の定着

「自分も大切、他の人も同じように大切」という人権意識の基本が徹底できるよう指導する。総合的な学習の時間では3年間を見通した啓発的な経験を通じた学習に取り組むほか、道徳科、各教科の授業においても機会をとらえ指導していくことで、自尊感情を高めるとともに、差別意識を生まないような人権教育を実施する。

② 他者への共感力を高める指導の推進

他者の立場や考えを想像し、共感的に考えることができるような資質を身に付けることができるよう、様々な機会をとらえて指導の機会とする。

③ レジリエンスの育成

困難にであってもくじけず、回復しようとする心を身に付けることができるように、様々な機会をとらえて支援する。

④ 校内規律の確立

生徒一人一人が善悪の判断を的確に行い行動できるように、教職員全体が正確な共通理解の下、生徒に対して是は是、否は否として毅然とした態度で接する。生徒についても、いじめや暴力、不正を許さない価値観を確立できるよう、指導を徹底する。

⑤ 学校行事による生徒の実践的な力の育成

学校行事、学年行事等の機会を保障し、行事により身に付けさせるべき計画性、協働意識、調整力、実践力等の育成を図る。

⑥ 部活動の充実と適正な実施

部活動の意義を踏まえ、生徒に適切な活動の機会を設定するよう努めると同時に、活動が生徒や教職員にとって過重な負担とならないよう、適正な活動を推進する。また部活動の地域移行に向け、可能な方法について地域と共に考える機会をもつ。

6 いじめ・不登校等への対応

① いじめ防止に向けた指導の徹底

「いじめ防止基本方針」に沿ったいじめの防止に向けた取組を確実に実施するとともに、実態調査や個人面談を行い、早期発見、早期指導に努める。特にSNSの使用について家庭との連携の下、確実な指導を実施する。道徳を中心とした指導を通して、いじめを許さない心情の育成を図る。

② 不登校対策の実施

不登校傾向の生徒について、教育相談部会におけるSC、SSW、不登校指導巡回教員との連携の下、適切な指導を行う。日常的に情報収集、共有に努め、不登校に至る前の時点での適時の指導を進める。

7 特別支援教育の充実

① 生徒一人一人のニーズを意識した教育の実施

生徒が障害によって学習に支障をきたすことがないように、授業におけるユニバーサルデザインを推進する。また、必要に応じて個別指導計画や学校生活支援シートの作成・活用を通常学級においても進める。

② I組の指導の充実と通常学級との交流及び共同学習の推進

知的障害特別支援学級I組の指導の充実に向け、全教職員が指導に関わる意識をもつ。I組と通常の学級との交流及び共同学習を推進し、教職員・生徒とも積極的に関わる意識をもつ。

③ 特別支援教室との連携と活用の推進

特別支援教室「一橋学級」の機能を活かし、知的な遅れはなくても学習に支障がある生徒への適切な支援を行う。同学級の機能が活用されるよう、連携の体制を整える。

④ 生徒情報の共有と生徒の状況に応じた指導の実施

特別な配慮や支援が必要な生徒に関わる情報について、全教職員が共通理解しつつ、それぞれの必要に応じた配慮の在り方について校内委員会で協議し、全教員が同じ理解に立って指導に当たれるようにする。

8 安全教育の充実

① 実践的な避難訓練の計画・実施

避難訓練を形式的なものとせず、具体的な場面を想定したものとした実践的なものとするよう努め、実施あたっては生徒・職員共に高い緊張感をもって臨めるように計画・実施をする。

② 情報モラル教育の実践

ほとんどの問題行動がSNSの使用と関わっている現状を踏まえ、情報モラル教育を全学年対象に実施し、理解啓発に努める。また、生徒会活動と関連付け、生徒自身による「一中SNSルール」の策定を進め、周知と徹底を図る。

9 健康・体力の向上

- ① 自らの健康・体力について考え行動できる生徒の育成
自らの健康や体力の向上について、正しい知識をもち、行動ができるような保健指導・体育指導を実施し、全般的な体力の向上に努めるようにする。
- ② 「心の健康」に向けた取組の推進
生徒の心の状況の変化を見逃さないよう、日頃から観察、会話などを通じ、把握に努める。「心の健康」の維持に向け、各担任、養護教諭、スクールカウンセラー等の連携による教育相談体制を確立し、いつでもだれとでも相談ができるようにする。

10 コミュニティ・スクールによる取組の実施

- ① 学校運営協議会の活動の活性化と支援
コミュニティ・スクールとして解決すべき課題を明確にしたうえで、従前どおりchatによる日常的な意見交換を進めるとともに、定期的に会議を開催し、委員の知恵を結集した学校運営協議会の活動について、積極的に協力、支援する。
- ② 外部の教育力の積極的な活用
学校と学校運営協議会と地域教育コーディネーターの連携により、様々な教育活動に活かせる外部の教育力を積極的に導入、活用する。

11 信頼される学校づくりに向けた取り組みの実施

- ① 服務規律の確立
服務事故の発生防止に向けて毎学期の服務事故防止研修、職員会議時の服務事故防止に係る指導、ニュースレターや処分事例の確実な共有を徹底するほか、教職員間の服務事故防止に係る意識の向上、定着を図り、事故の発生しない職場づくりを進める。
- ② 積極的な情報発信の実施
ホームページにおける情報発信の回数を増加し、教職員がそれぞれの担当に関して定期的に情報発信できるよう取組を進める。校地外の掲示板を効果的に活用し、地域住民に対する学校情報の発信を通して本校への愛着を深めていただけるようにする。